

[事業の概要]

1. 保健衛生及び医療に関する知識の普及（定款第4条第1項第1号）
 - ・健康管理講座の開催
開催地 常総市 参加者 870名
2. 医師の生涯教育に関する協力（定款第4条第1項第2号）
筑波大学附属病院と茨城県医師会との連携事務
（注）大学附属病院の公開項目47項目、医師会員57名に各月の予定表送付
3. 附属病院の運営に関する協力（定款第4条第1項第3号）
 - (1) 臨床医学に関する助成事業
 - (2) 病院間地域連携事業及び安全管理事業に関する助成事業
 - (3) 研修医教育研修に対する助成事業
 - (4) 附属病院の運営に関する協力・助成事業
4. 患者に対する援助（定款第4条第1項第4号）
 - (1) 無呼吸症候群患者検査経費
 - (2) リハビリ患者消耗品器具助成費
 - (3) 小児病棟クリスマス会開催経費
 - (4) 院内コンサート開催経費
5. 患者及び関係者等に対する生活必需品の低廉かつ適正な価格での提供（定款第4条第1項第5号）
 - (1) 売店事業（B棟売店・サテライト売店）
入院患者、外来患者、見舞客及び教職員等に日用必需品等を販売
病棟巡回販売（移動売店）の実施
売店販売品目・・・食料品、衣料品、日用雑貨品、切手類、書籍等
 - (2) 薬店事業
薬店販売品目・・・医療品、衛生材料、介護用品、化粧品、ストーマ装具等
 - (3) 自動販売機事業・飲料、軽食、衛生・介護用品の提供
 - (4) その他の事業
その他取扱品目・付添寝具、宅配便、コピー・FAXサービス等
6. 患者及び関係者等に対する便宜の供与（定款第4条第1項第6号）
 - (1) 食堂事業
患者、見舞客及び教職員等のための食事の提供
 - (2) オープンカフェ事業
患者、見舞客及び教職員等のための喫食の提供

(3) 理容事業

患者、見舞客及び教職員等のための理容業務

7. その他の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第7号）

公衆電話、コインランドリー、床頭台システム（テレビ、冷蔵庫、セイフティボックス）の設置・管理など、入院患者の便宜を図っている。